



第1章 序論



1

基本構想改定と後期基本計画策定の目的

1

基本構想改定と後期基本計画策定の趣旨

本町では、2014年（平成26年）に「松伏町第5次総合振興計画」を策定し、「笑顔が未来に広がる 緑あふれるみんなのまち！」を将来像として、総合的かつ計画的なまちづくりを推進してきました。

前期基本計画策定時にも課題であった少子・高齢化の急速な進行により、国・地方の財政状況は、近年、厳しさが増えています。

また、国全体では企業業績の好調とともに失業率の改善が伝えられる中、実質賃金の伸び悩みや、格差の拡大、子どもの貧困、老後の不安などの社会的な課題に直面しています。一方、東日本大震災に続き、2015年（平成27年）の関東・東北豪雨や2016年（平成28年）の熊本地震、2018年（平成30年）7月の西日本での豪雨により、自然災害への危機管理や地域でのつながりの重要性を再認識することとなりました。

このような中、*地方分権が進み、各自治体が独自の取り組みで、少子・高齢化に歯止めをかけ、地域の人口減少と地域経済の縮小を克服し、将来にわたり成長力を確保するための施策が求められています。

こうしたことから、本町は引き続き「笑顔が未来に広がる 緑あふれるみんなのまち！」を将来像に掲げるとともに、前期基本計画の進捗・成果と、町民の意見、時代の要請を反映させ、基本構想の改定、後期基本計画の策定を行うものです。

2

計画策定指針

①町民ニーズの把握と反映

前期基本計画における施策に対する満足度・重要度を体系的に整理し、本町の現状課題を整理するとともに、後期基本計画に町民意見を反映させるため、町民意識調査、総合振興計画審議会への諮問及びパブリックコメントを実施します。

②実効性の高い計画

前期基本計画の成果分析を行うとともに、本町を取り巻く社会経済情勢を踏まえた将来予測を図り、各施策に目標値を設定し、着実に計画を推進することができる実効性の高い計画とします。

③分かりやすい計画

町民と町が課題や目標を共有できる分かりやすい計画とします。

3

計画の構成と期間

「松伏町第5次総合振興計画」は、基本構想、基本計画、実施計画により構成されます。

基本構想

本町がめざす将来像と、それを実現するための長期的な指針として、将来人口や施策の大綱、また土地利用構想などを定めます。

計画期間は、2014年度（平成26年度）から2023年度までの10年間とします。

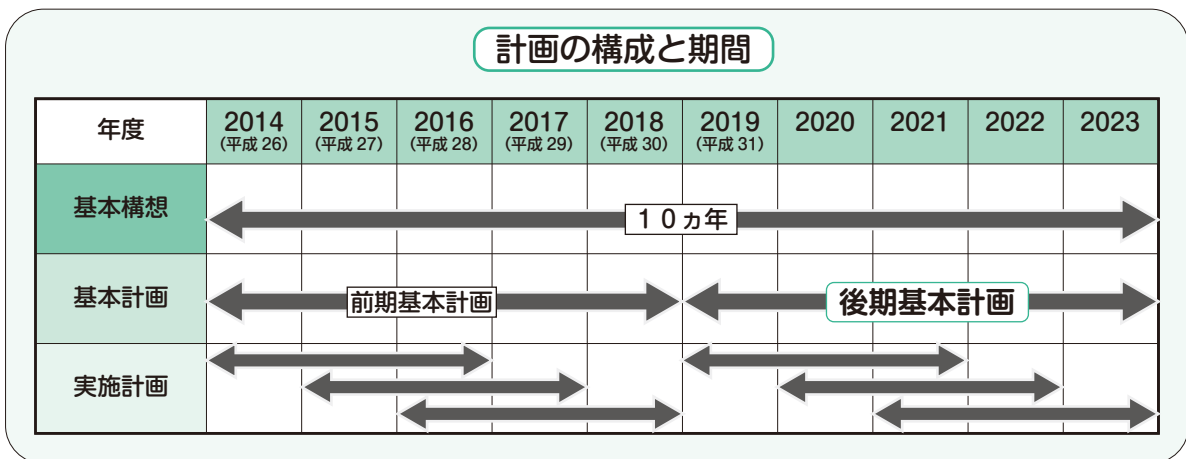
基本計画

基本構想に定めた将来像を実現するため、施策の大綱に基づき、基本方針と成果指標、個別の施策を体系的に示します。

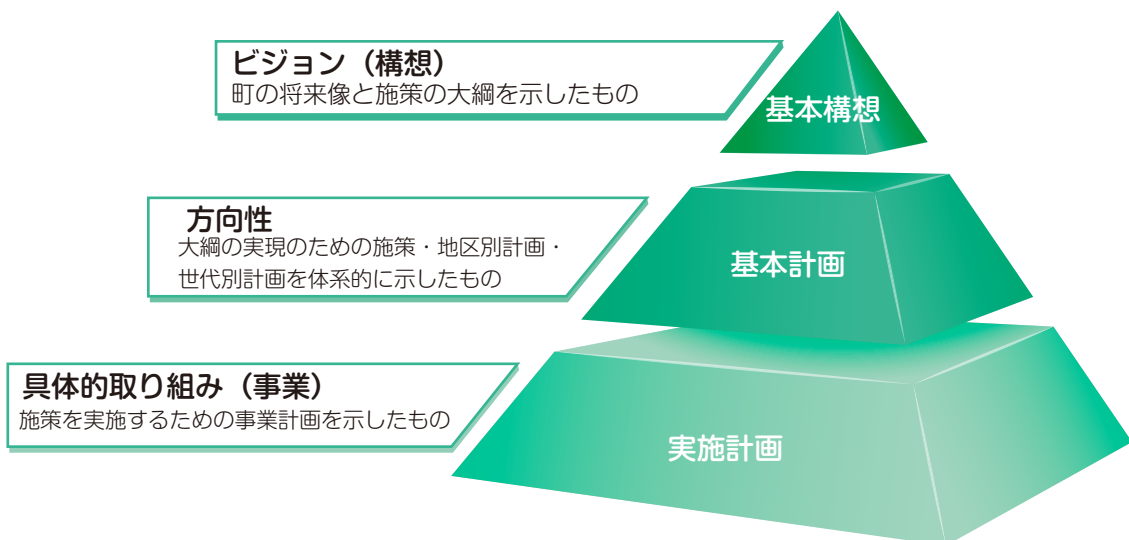
計画期間は5年間で、2014年度（平成26年度）から2018年度（平成30年度）までを前期基本計画、2019年度（平成31年度）から2023年度までを後期基本計画とします。

実施計画

基本計画で示された施策を実現するための事業計画で、予算編成や行政運営の指針です。計画期間は3年間で、毎年度更新します。



基本構想・基本計画・実施計画の関係



2

計画策定の背景

1

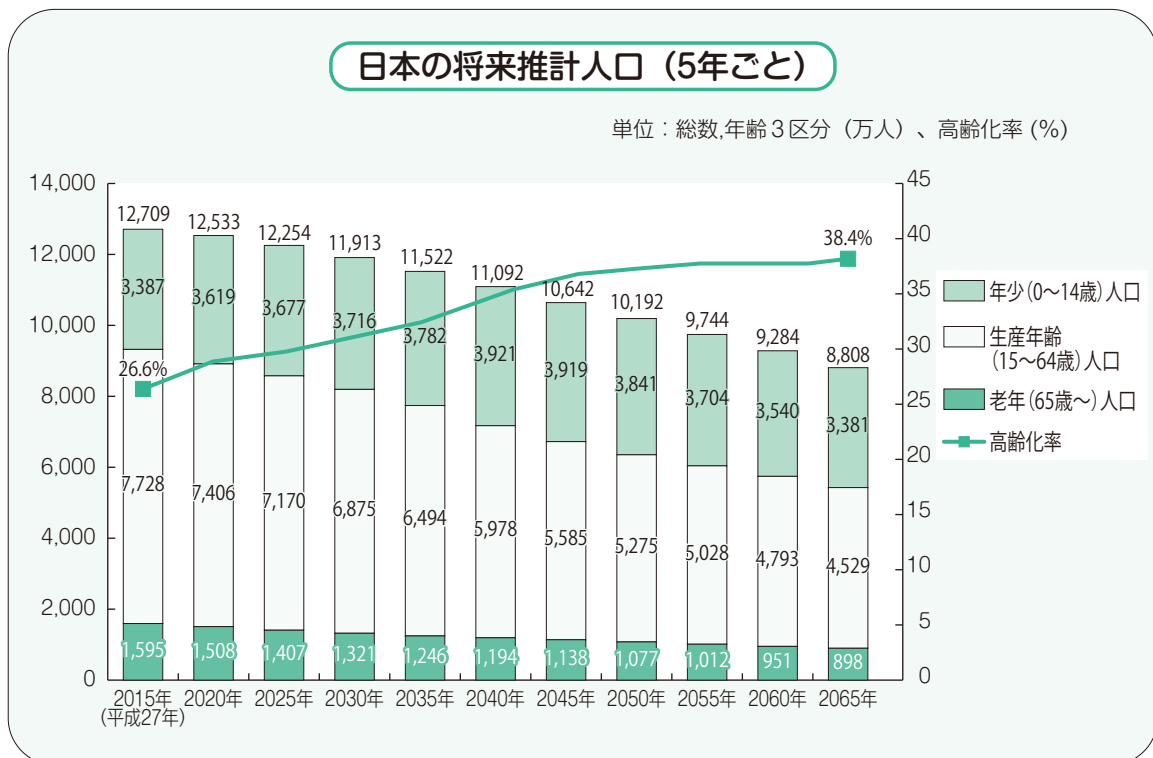
町を取り巻く社会潮流

少子高齢化と人口構造の変化

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（2017年（平成29年）推計）」によれば、日本の総人口は、2015年（平成27年）の国勢調査において1億2,709万人ですが、以後、長期の人口減少過程に入るとされています。2040年の1億1,092万人を経て、2053年には一億人を割って、2065年には8,808万人になるものと推計されています。

※老年人口は、2015年（平成27年）現在の3,387万人から、2020年には3,619万人へと増加し、しばらくはゆるやかな増加が続くものの、2030年に3,716万人となった後、第二次ベビーブーム世代が老年人口に入った後の2042年に3,935万人でピークを迎え、その後は一貫した減少に転じます。

※高齢化率は、2015年（平成27年）現在の26.6%で4人に1人を上回る状態から、2036年に33.3%で3人に1人となり、2065年には38.4%、すなわち2.6人に1人が老年人口となることが予想されています。



資料 国立社会保障・人口問題研究所 日本の将来推計人口（2017年（平成29年）推計）
出生中位(死亡中位)推計 2015年（平成27年）は、国勢調査による実績

経済を取り巻く社会環境の変化

日本経済は、景気の回復傾向が続き、企業業績の好調とともに、新卒採用率、失業率等は改善していますが、実質賃金や個人消費の伸び悩みが伝えられます。

国際競争が激化する中で、業種や地域によっては、企業の倒産・廃業や人員の削減、生産拠点の再編・撤退などがみられます。また、中心市街地や地域商業の衰退が各地で起きています。

埼玉県は、圏央道（首都圏中央連絡自動車道）や外環道（東京外かく環状道路）の開通による利便性の高まりから、食品、印刷、化学、物流などの業種の企業立地が活発化し、郊外での大型ショッピングセンター、幹線道路沿いの店舗の出店も続いています。

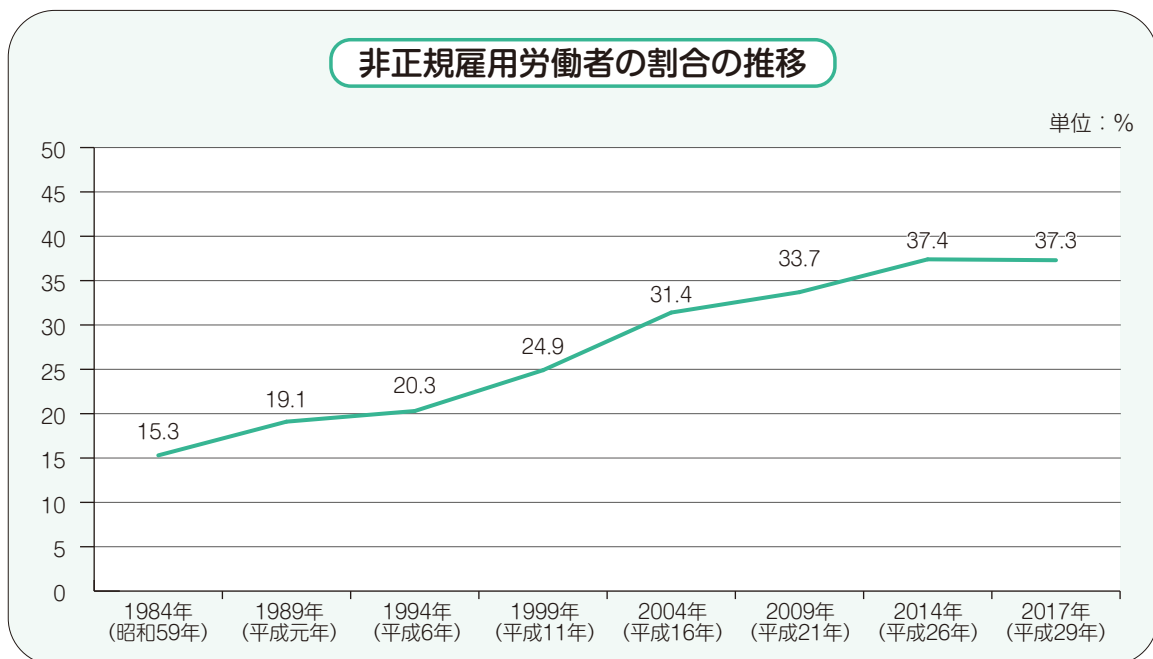
人口減少、少子・高齢化の進展により、長期的には、消費の減少、経済規模の縮小や、労働力の不足、財政状況の悪化、社会保障費の増大などが懸念されています。

将来への不安と地域コミュニティの弱体化

社会経済状況が急激に変化する中で、生活をめぐるさまざまな不安の高まりがみられます。

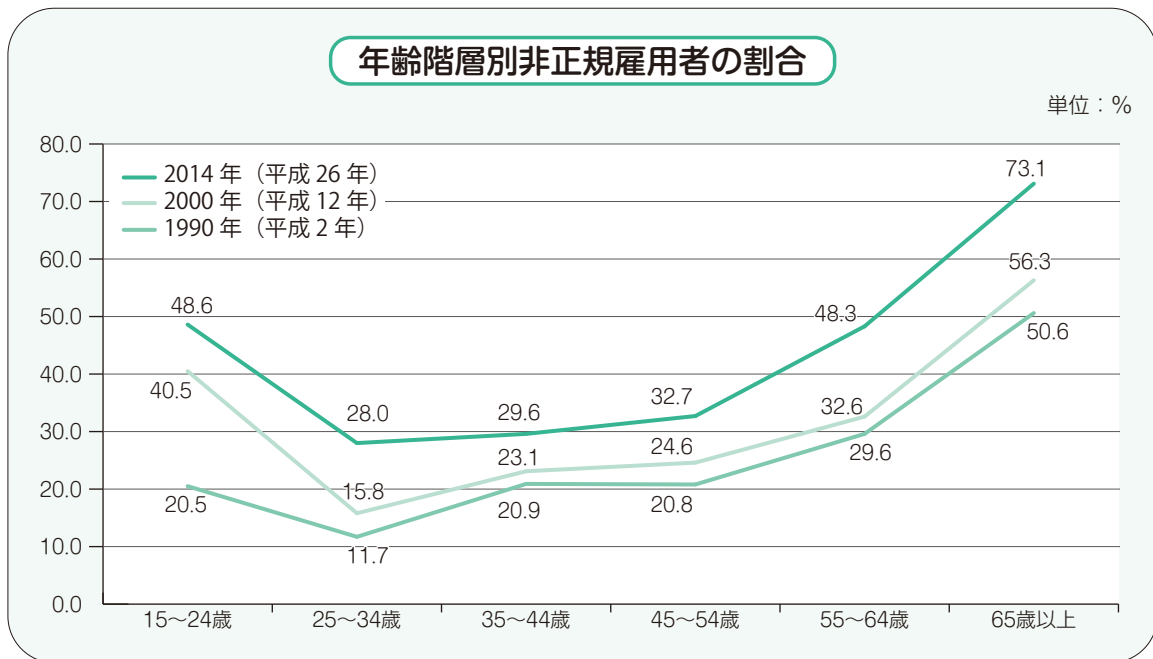
非正規雇用労働者の割合は、1984年（昭和59年）には15.3%でしたが、2017年（平成29年）には37.3%となりました。年齢階層別非正規雇用者の割合をみると15～24歳の若年層では、1990年（平成2年）に比べ2014年（平成26年）は20.5%から48.6%まで28.1ポイント上昇して、全年齢階級の中で最大の上昇幅となり、若者の将来不安の原因となっています。

また、所得の格差が拡大し、子どもの貧困や社会的孤立の発生、高齢化による地域活動の衰退（自治会・町内会、消防団への加入・活動の低下など）により、人間関係の希薄化、地域コミュニティの弱体化が懸念されます。地域活動への支援とともに、ボランティア団体・*NPOによる市民活動の活性化が求められています。



資料 1999年（平成11年）までは総務省「労働力調査（特別調査）」（2月調査）長期時系列表9、2004年（平成16年）以降は総務省「労働力調査（詳細集計）」（年平均）長期時系列表10

年齢階層別非正規雇用者の割合



資料 総務省統計局 統計Today No.97 最近の正規・非正規雇用の特徴

環境・エネルギー問題

極端な異常気象、海面上昇による島しょ国沿岸の浸水、深刻な干ばつによる食料不足と難民の発生、ジカ熱などの感染症の世界的な拡大など、21世紀に入って毎年のように世界各地で気候変動と関連すると思われる事象が発生しており、地球温暖化対策は国際的な大きな課題となっています。2015年（平成27年）12月の気候変動枠組条約第21回締約国会議で採択されたパリ協定（2016年（平成28年）11月発効）は、歴史上初めて先進国・途上国の区別なく、温室効果ガス削減に向けて自国の決定する目標を提出し、目標達成に向けた取り組みを実施することなどを規定した公平かつ実効的な枠組みであり、今世紀後半の「脱炭素社会」の実現に向けた転換点となるものです。日本は、2030年度に26%（2013年度（平成25年度）比較）の排出削減目標の着実な達成に向け、地球温暖化対策計画に基づき、対策を着実に進めるとしています。

更に、東日本大震災による原子力発電所の事故は、エネルギーのあり方について、根本的な問題を提起しました。モノやエネルギーを大量消費・大量廃棄する生活様式の転換を図り、地球にやさしく安全で再生可能なエネルギーの利用を進める取り組みが各地で行われています。

様々な脅威の発生と危機管理の必要性

前期基本計画期間内でも、2015年（平成27年）の関東・東北豪雨、2016年（平成28年）の熊本地震、2018年（平成30年）7月の西日本での豪雨などの広域で大規模な災害が各地で発生しています。台風や局地的な集中豪雨、竜巻も頻発しているほか、原子力発電所の事故、近隣国からの武力攻撃の脅威、鳥インフルエンザなどの感染症の拡大など、科学技術の進歩や国際環境の変化とともに、原因が複雑かつ多様化しています。

一人ひとりが防災や安全意識を高めるとともに、地域や行政、民間企業も協力して、これらに備えておくことが必要です。

地域の自主性・自立性の向上

地方分権改革の推進によって地方自治体は、地域政策、条例制定などの決定権限が強まり、役割や責任の範囲が拡大し、自らの判断が重要となっています。

人口減少、少子・高齢化が見込まれ、公共施設やインフラが老朽化する中でも、多様化する住民ニーズに応じるため、まちづくりのアイデアを発揮し、*ICTの活用や民間活力の利用など様々な工夫により、行政の効率化・行政サービスの高度化が強く求められます。

また、住民一人ひとりの意欲が活かされるよう、行政と連携した協働のまちづくりなど、地方の自主性・自立性を高める必要性が高まっています。

2 町の現状

少子高齢化と人口構造の変化

①町の歩み

1889年（明治22年）の町村制施行で、松伏、大川戸、田島、上赤岩、下赤岩の5か村が合併した松伏領村と、金杉、魚沼、築比地の3か村が合併した金杉村が誕生しました。

その後、1955年（昭和30年）に*町村合併促進法によって、松伏領村と金杉村の2か村が合併し、新たに松伏領村が誕生しました。次いで、1956年（昭和31年）に名称を松伏村と変更したのち、1969年（昭和44年）には町制を施行し、現在の松伏町に至っています。

昭和40年代の高度経済成長期から、都市化の波が押し寄せはじめます。周辺都市や都心への通勤者に一戸建て住宅を供給するベッドタウンとして人口が増えはじめ、1987年（昭和62年）の*外前野特定土地地区画整理事業により一層増加しました。

しかし、1991年（平成3年）のバブル経済崩壊以降は、総体的な地価の下落により、住宅需要の都心回帰が進むなかで、本町の人口はゆるやかな増加に転じ、2001年（平成13年）には人口が3万人を突破しました。

このように、これまで増加基調で推移してきた人口ですが、2009年（平成21年）以降は、人口減少傾向にあります。

②町の概況

本町は、埼玉県東南部、都心から30 km圏内に位置しています。西は大落古利根川を挟んで越谷市、南は吉川市、北は春日部市と接しており、中央部を中川が南北に流れ、東は江戸川を挟んで千葉県野田市に接しています。

町域は、東西約4 km、南北約7.5 kmと南北にやや細長く、面積は16.20 km²で、県内市町村で8番目に小さな町です。

地形は、町の北東部を占める築比地の台地を除いて、大落古利根川と中川による標高4 mから6 mの自然堤防と後背湿地によって形成された、ほぼ平坦な低地となっています。

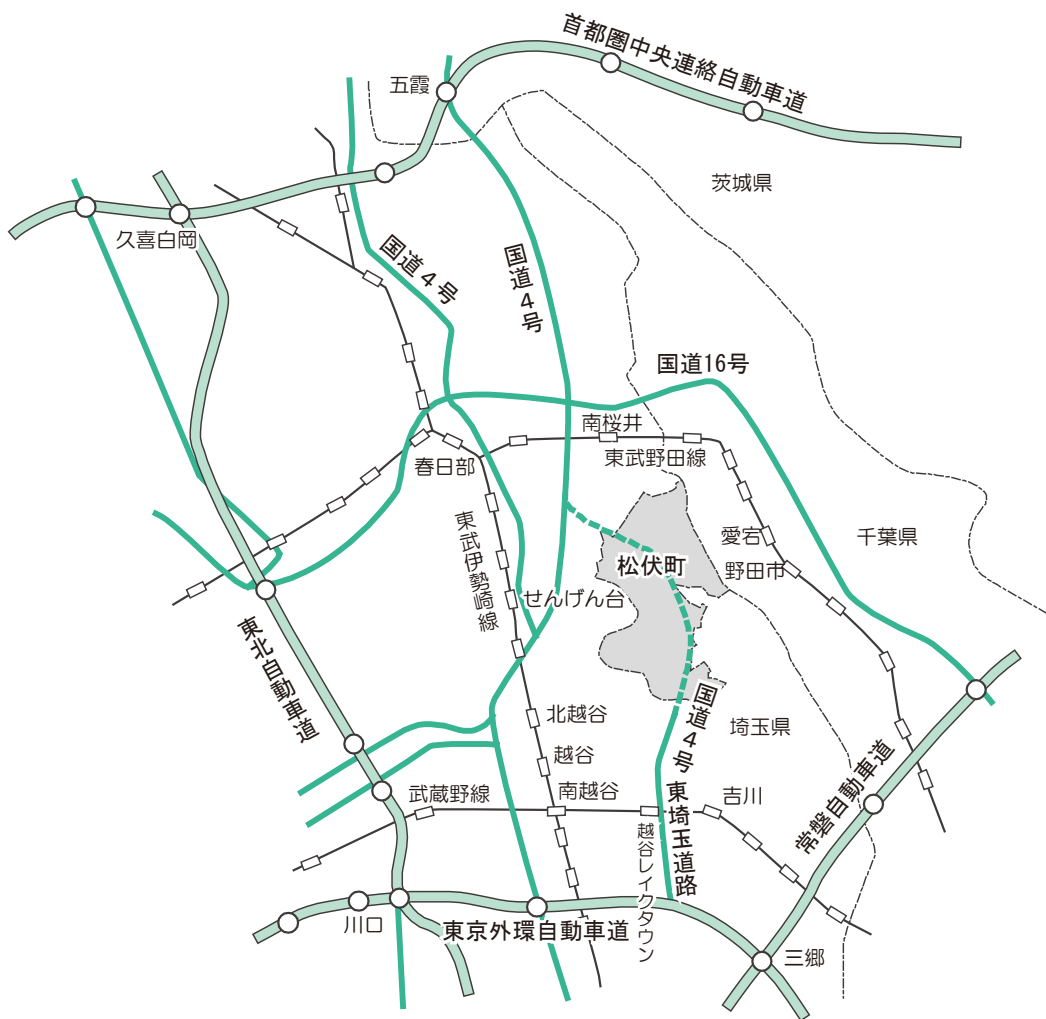
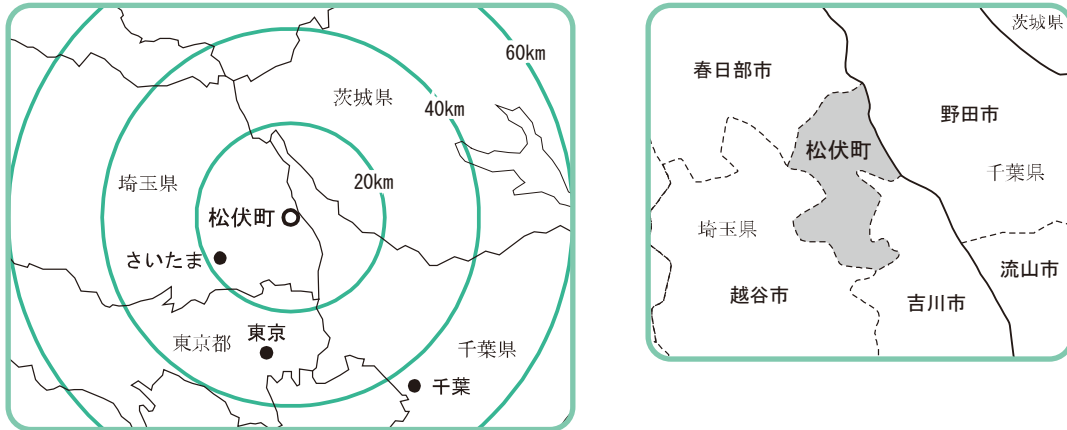
気温は年平均14～16℃と比較的温暖で、降水量は年間約1,200mm程度です。

道路は、南北方向に（県）春日部松伏線と（県）葛飾吉川松伏線が、東西方向に（県）越谷野田線が通っています。また、南北方向の道路として、*（都）松伏越谷線が整備されています。

なお、南北方向に（都）東埼玉道路、東西方向に（都）浦和野田線（一部供用開始）が計画されています。

町に鉄道は通っていませんが、町内から、東武伊勢崎線（東武スカイツリーライン）北越谷駅、せんげん台駅、JR武蔵野線吉川駅、南越谷駅、越谷レイクタウン駅、東武野田線（東武アーバンパークライン）愛宕駅、野田市駅の各駅に、民間の路線バス網が整備されています。

位置図



人口・世帯

- ・転入が減少し、転出が転入を上回る年が増え、また、死亡数が出生数を上回る傾向が続いており、自然動態、社会動態のそれぞれの減少が本町の人口減少を招いています。

人口動態の推移

単位：人

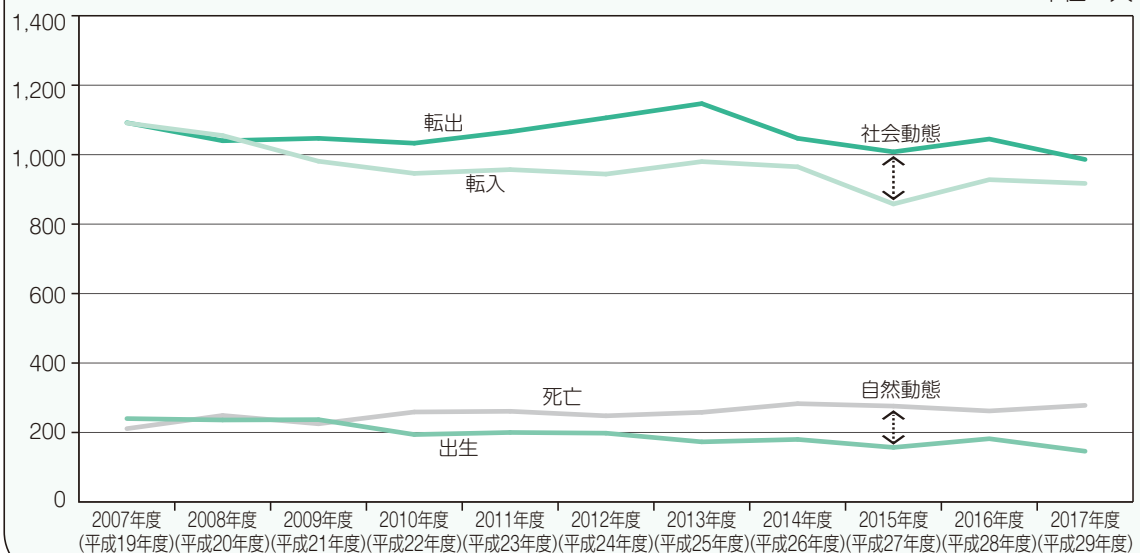
	出生	死亡	転入	転出	自然動態	社会動態
2007年度(平成19年度)	240	211	1,091	1,092	29	▲1
2008年度(平成20年度)	236	249	1,055	1,040	▲13	15
2009年度(平成21年度)	237	225	981	1,047	12	▲66
2010年度(平成22年度)	194	259	946	1,033	▲65	▲87
2011年度(平成23年度)	200	261	957	1,066	▲61	▲109
2012年度(平成24年度)	198	248	944	1,106	▲50	▲162
2013年度(平成25年度)	173	258	980	1,147	▲85	▲167
2014年度(平成26年度)	180	283	965	1,047	▲103	▲82
2015年度(平成27年度)	157	276	858	1,008	▲119	▲150
2016年度(平成28年度)	182	262	928	1,045	▲80	▲117
2017年度(平成29年度)	146	278	917	986	▲132	▲69

※2012年度(平成24年度)からは外国人を含む

資料 住民基本台帳

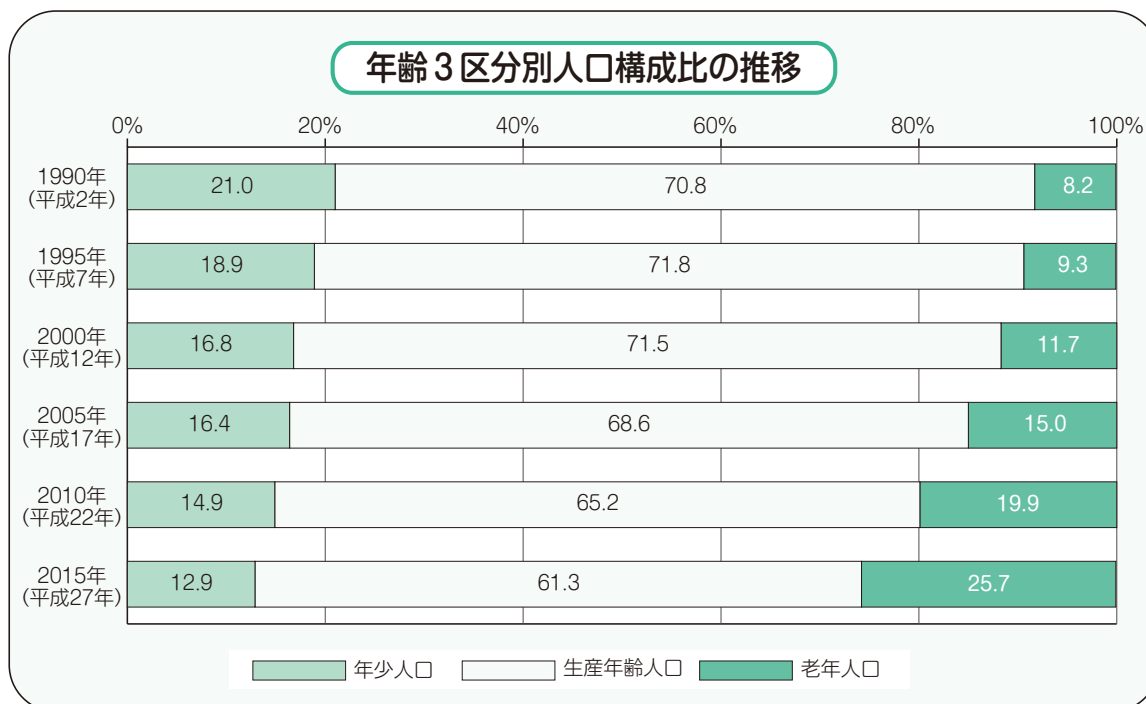
人口動態の推移

単位：人



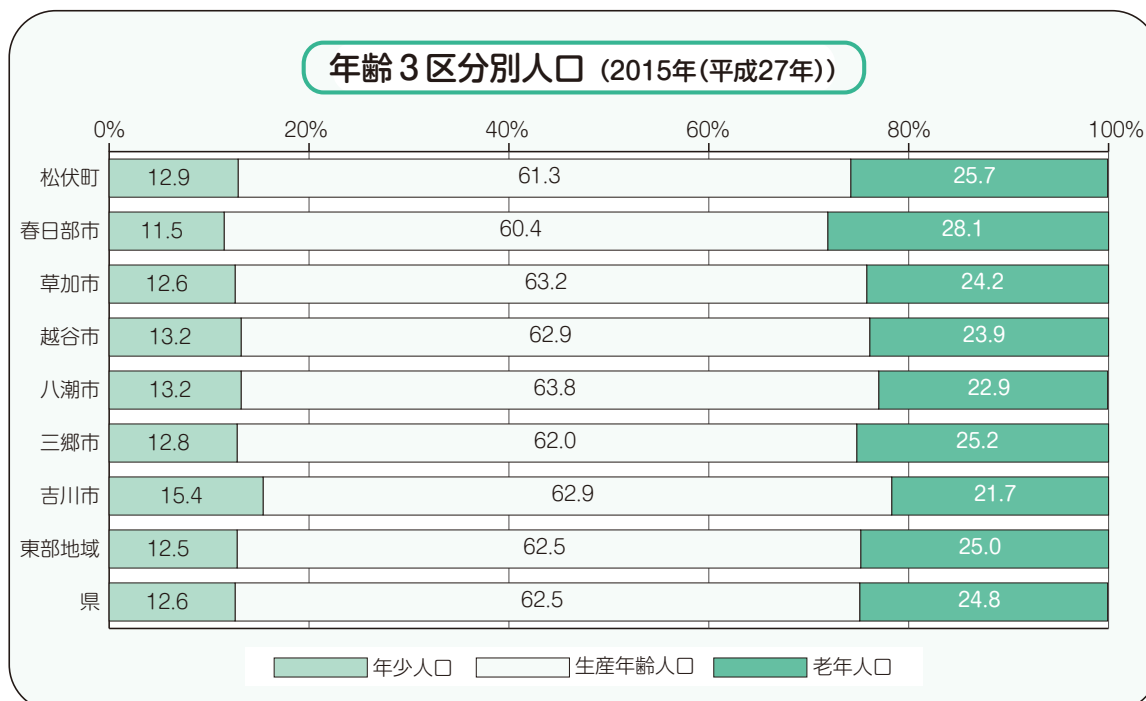
資料 住民基本台帳

- ・2015年（平成27年）の国勢調査における年齢3区分別人口を近隣の市と比べると、0～14歳の*年少人口の比率（12.9%）は、吉川市、越谷市、八潮市に次いで高くなっていますが、15～64歳の*生産年齢人口の比率（61.3%）は、春日部市に次いで低くなっています。



※年齢不詳を除く

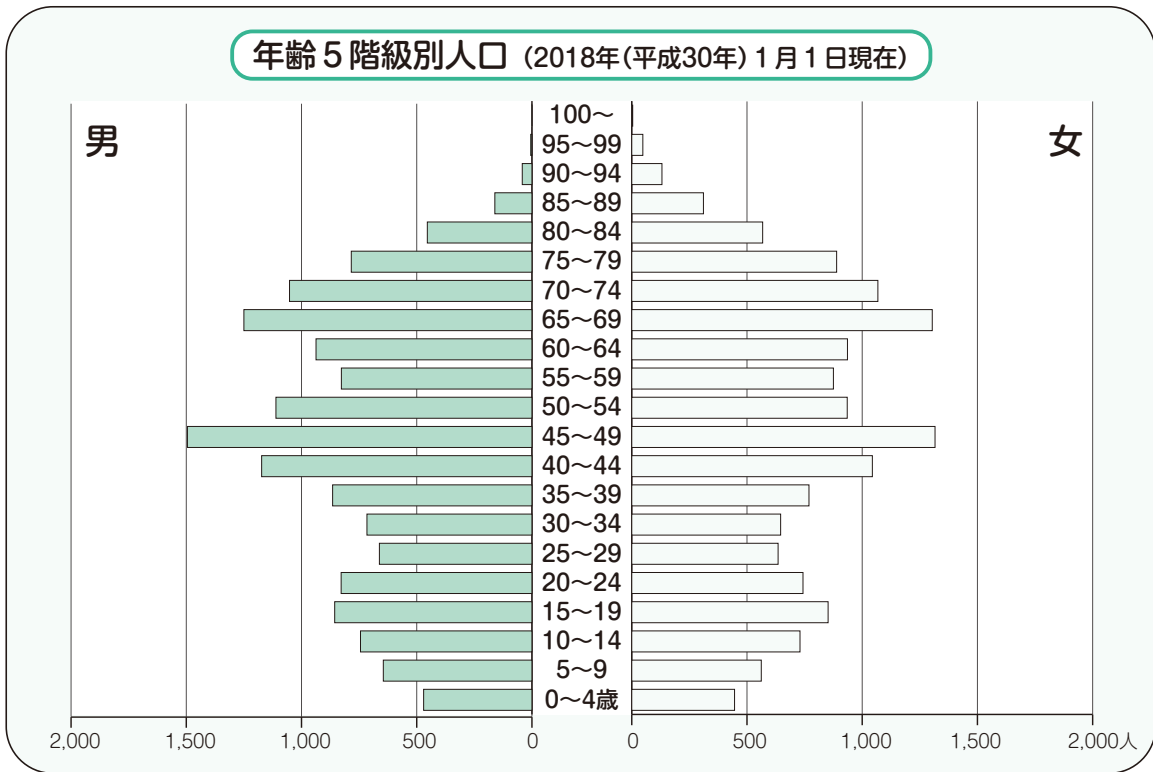
資料 国勢調査



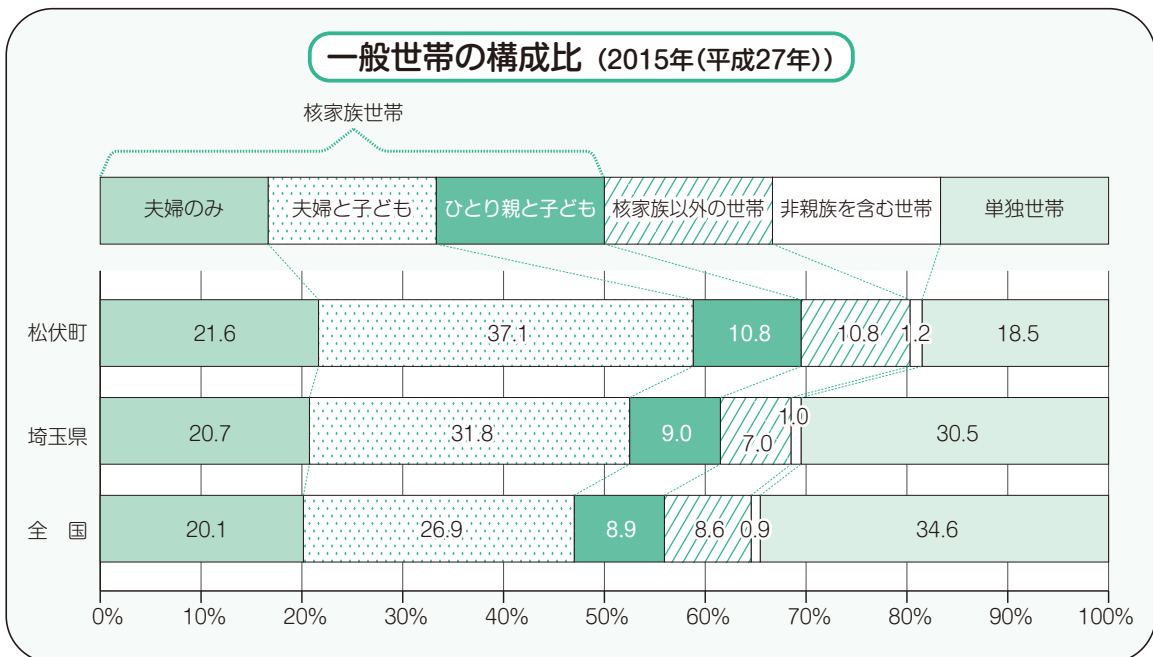
※年齢不詳を除く

資料 平成27年国勢調査

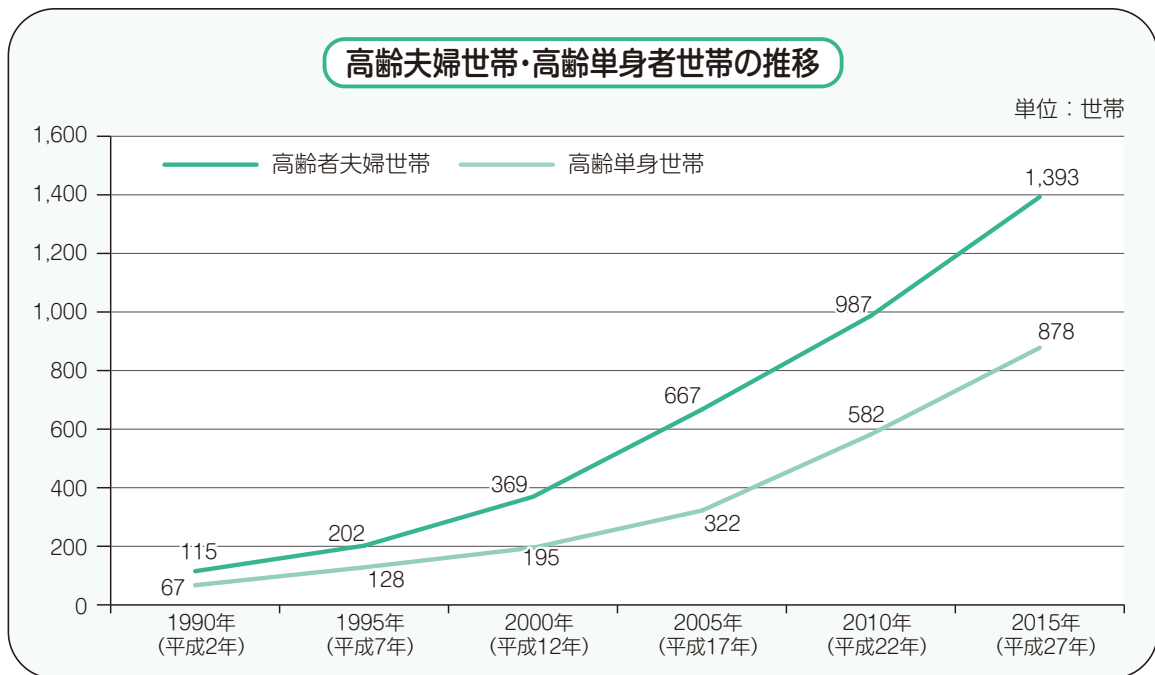
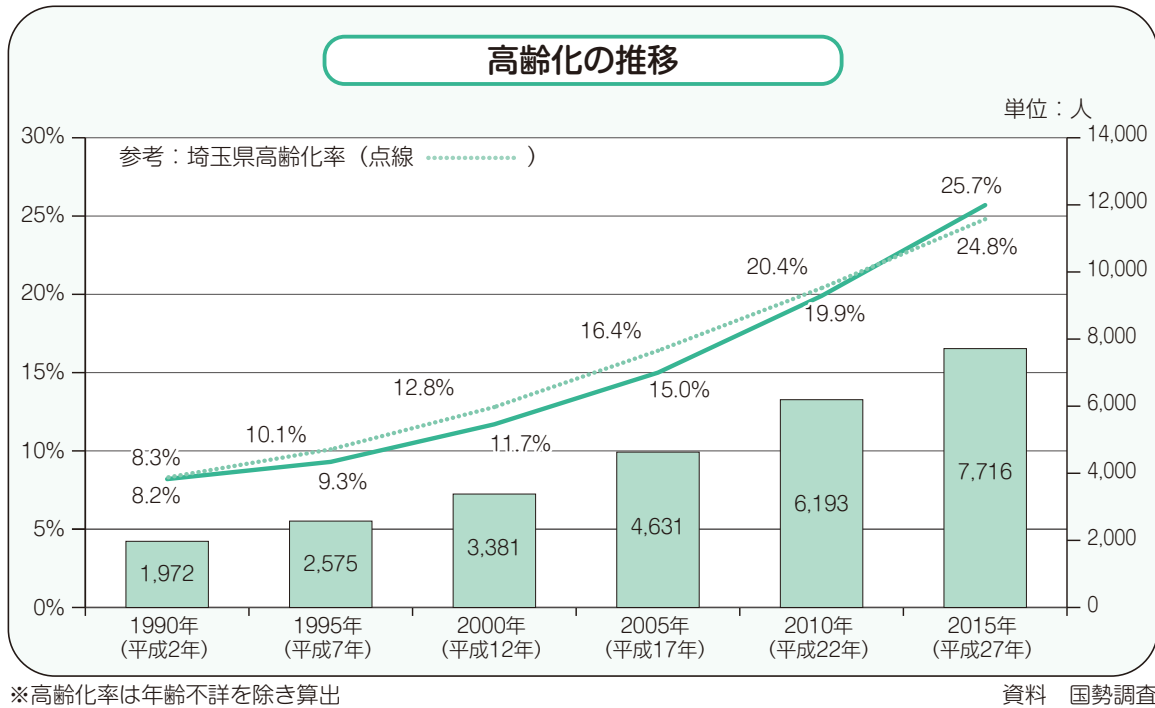
- ・2018年（平成30年）の松伏町の人口ピラミッドをみると、男性、女性ともに45～49歳及び65～69歳の年齢層が多くなっています。



- ・世帯構成の特徴は「夫婦と子ども」世帯が多いことであり、県平均の31.8%、全国平均の26.9%を上回り、37.1%となっています。



- ・高齢化は急速に進み、高齢化率は2015年（平成27年）の国勢調査で県を上回り、高齢者のみの世帯も増加しています。



高齢者夫婦世帯：夫が65歳以上の妻が60歳以上の夫婦1組のみの一般世帯
 平成2年は、夫又は妻のいずれかが65歳以上の夫婦1組のみの一般世帯
 高齢者単身世帯：65歳以上の者1人のみの一般世帯

広域流動

- ・2015年（平成27年）の国勢調査における昼夜間人口比率（昼間人口／夜間人口×100）は77.9で、近隣の市と比べると最も低くなっています。

昼夜間人口比率

	2010年（平成22年）①			2015年（平成27年）②			昼夜間人口比率の差 ②－①
	常住人口（人）	昼間人口（人）	昼夜間人口比率	常住人口（人）	昼間人口（人）	昼夜間人口比率	
松伏町	31,153	24,362	78.2	30,061	23,406	77.9	▲0.3
春日部市	237,171	194,419	82.0	232,709	192,794	82.8	0.9
草加市	243,855	208,533	85.5	247,034	207,551	84.0	▲1.5
越谷市	326,313	282,810	86.7	337,498	294,715	87.3	0.7
八潮市	82,977	80,999	97.6	86,717	83,432	96.2	▲1.4
三郷市	131,415	112,541	85.6	136,521	120,735	88.4	2.8
吉川市	65,298	53,513	82.0	69,738	55,857	80.1	▲1.9
埼玉県	7,194,556	6,373,489	88.6	7,266,534	6,456,452	88.9	0.3

資料 国勢調査

- ・2015年（平成27年）の国勢調査における町外への通勤流出率（通勤流出者／常住地による就業者）は67.7%で、約7割が町外通勤となっています。町外への通勤者（通勤流出者）は減少に転じていますが、町内で働く人（従業地による就業者）も、2005年（平成17年）をピークに減少しています。

通勤流入率の推移

	通勤流入者（人）	従業地による就業者（人）※1	通勤流入率	通勤流出者（人）	常住地による就業者（人）※2	通勤流出率
1995年（平成7年）	2,907	8,061	36.1%	8,855	14,009	63.2%
2000年（平成12年）	3,879	9,111	42.6%	9,281	14,513	63.9%
2005年（平成17年）	4,302	9,502	45.3%	10,244	15,444	66.3%
2010年（平成22年）	3,983	9,094	43.8%	10,378	14,975	69.3%
2015年（平成27年）	4,111	8,970	45.8%	9,965	14,709	67.7%

※1 常住地を問わず松伏町で就業している人

※2 松伏町に常住して町内外で就業している人

資料 国勢調査

- ・2015年（平成27年）の国勢調査における町外への通勤者の通勤先は、越谷市が最も多く、次いで東京都、吉川市の順となっています。

通勤流入

単位：人

流入先	通勤流入者	流出先	通勤流出者
越谷市	1,353	越谷市	2,612
春日部市	849	吉川市	1,150
吉川市	487	春日部市	614
さいたま市	147	さいたま市	531
三郷市	123	三郷市	472
草加市	120	草加市	287
その他県内	353	その他県内	1,039
県内	3,432	県内	6,705
東京都	117	東京都	2,092
千葉県	482	千葉県	821
その他県外	80	その他県外	232
県外	679	県外	3,145
—	—	不詳	115
合計	4,111	合計	9,965

資料 平成27年国勢調査

就業人口

- ・総就業人口は、2005年（平成17年）をピークに減少に転じています。増加してきた第3次産業の就業人口も、同じく2005年（平成17年）をピークに減少に転じています。

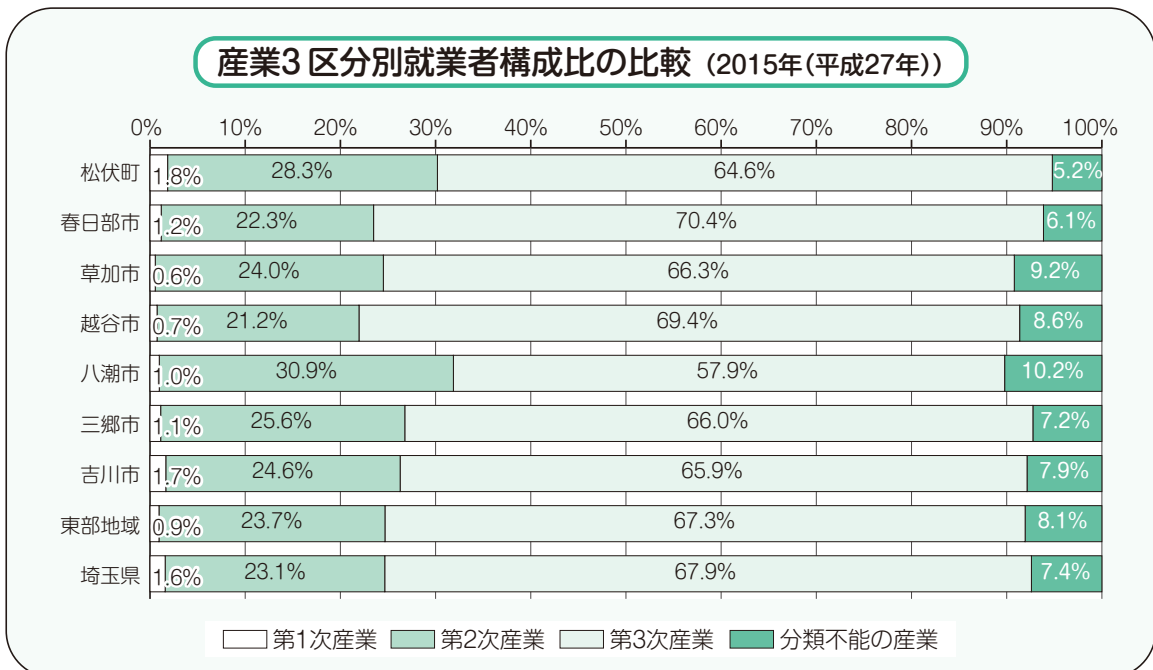
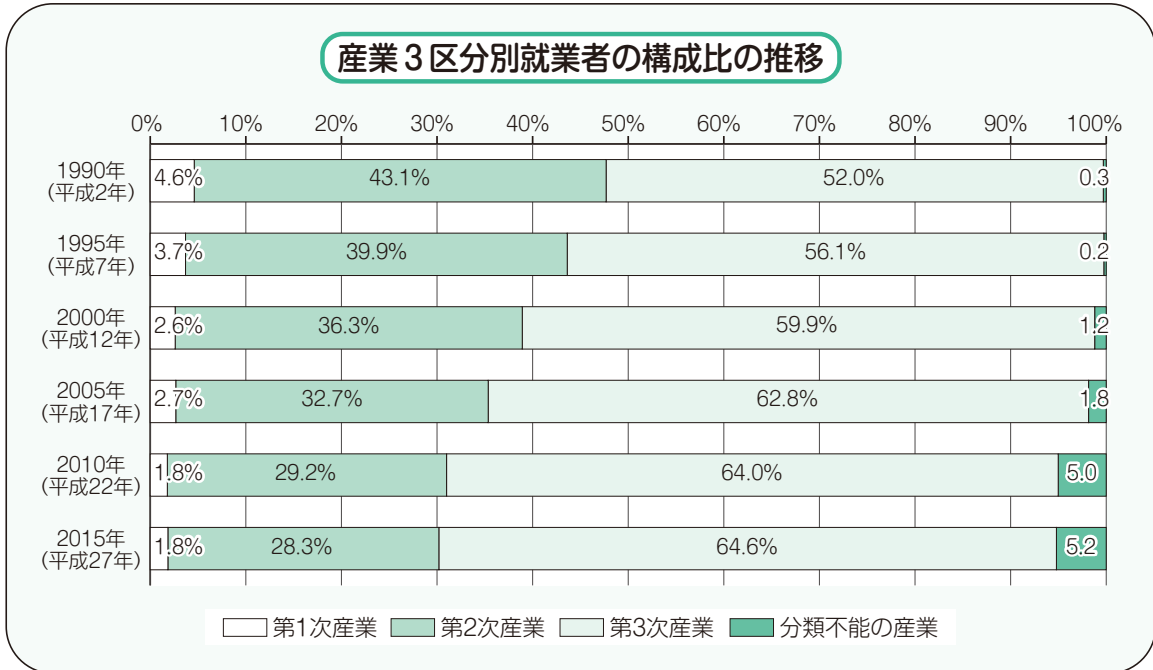
産業別就業者数の推移

単位：人

	総就業者数	増減数	第1次産業	増減数	第2次産業	増減数	第3次産業	増減数	分類不能
1990年(平成2年)	11,839	—	545	—	5,101	—	6,157	—	36
1995年(平成7年)	14,009	2,170	517	▲ 28	5,594	493	7,863	1,706	35
2000年(平成12年)	14,513	504	379	▲ 138	5,269	▲ 325	8,690	827	175
2005年(平成17年)	15,444	931	413	34	5,047	▲ 222	9,699	1,009	285
2010年(平成22年)	14,975	▲ 469	268	▲ 145	4,374	▲ 673	9,581	▲ 118	752
2015年(平成27年)	14,709	▲ 266	272	4	4,169	▲ 205	9,502	▲ 79	766

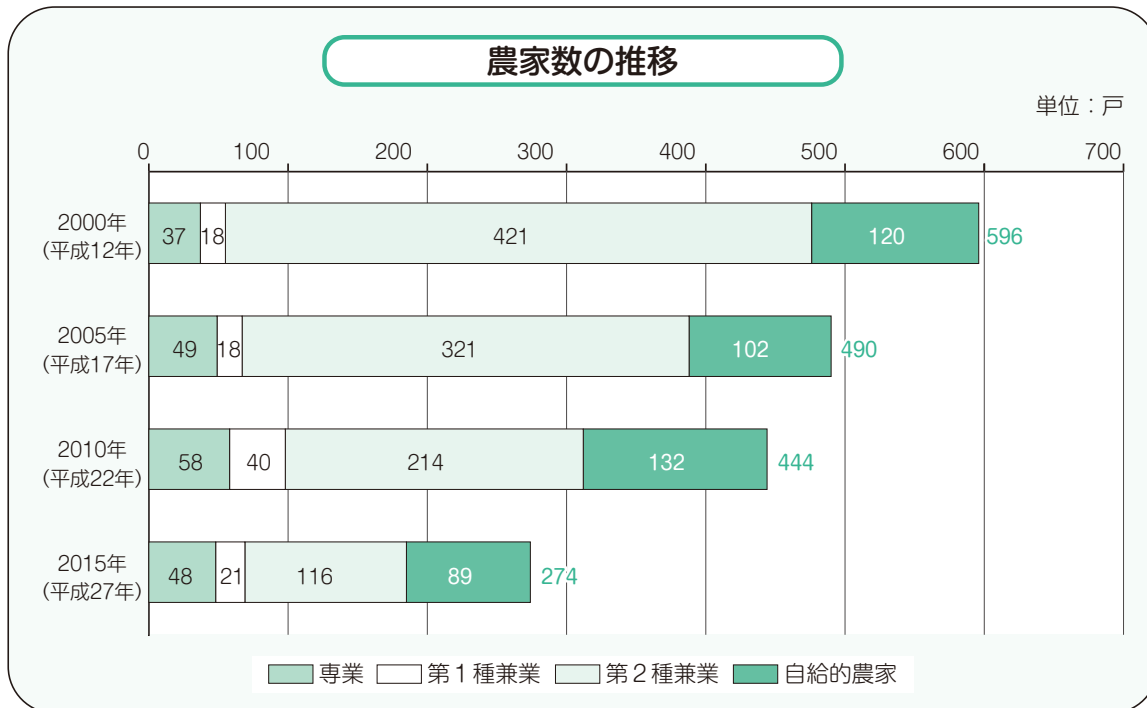
資料 国勢調査

- ・産業3区分別就業者構成比では、第1次産業、第2次産業ともに減少傾向にあります。
- ・2015年（平成27年）の国勢調査において、本町の産業3区分別構成比を近隣の市と比べると、第1次産業の構成比がやや高く、第2次産業の構成比は八潮市に次いで高く、第3次産業の構成比は八潮市に次いで低くなっています。

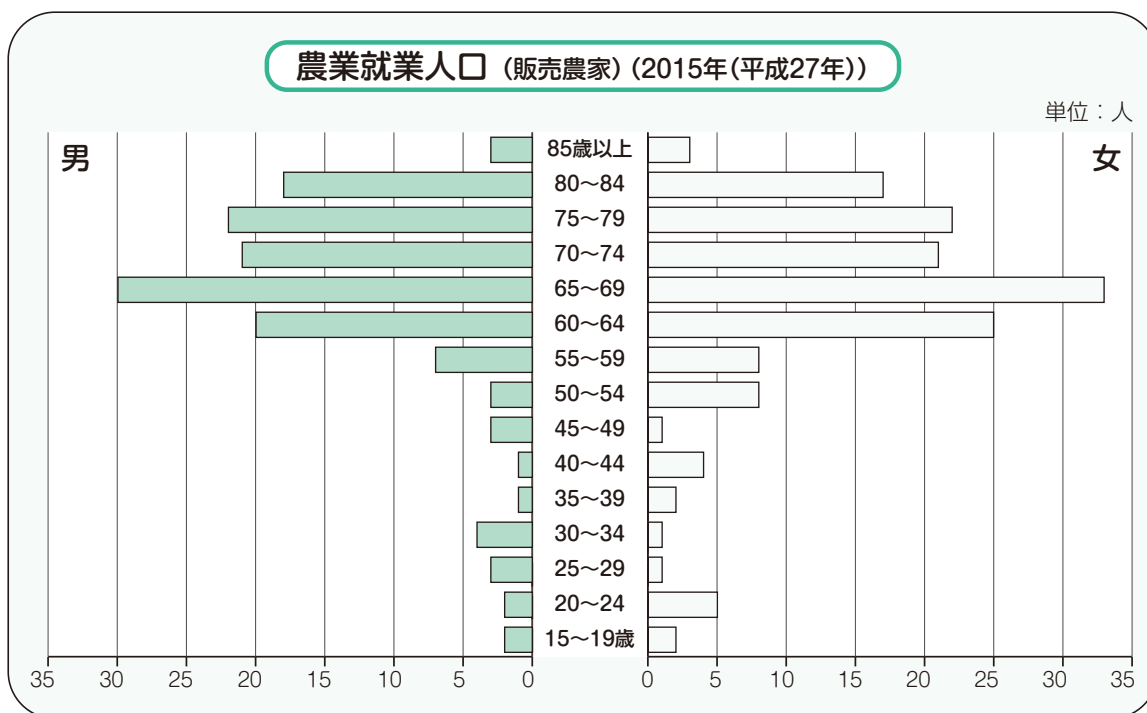


農業

- ・ 2010年（平成22年）から2015年（平成27年）の間に、すべての種類の農家が減少しました。
- ・ 販売農家は、担い手の約8割が60歳以上となっています。



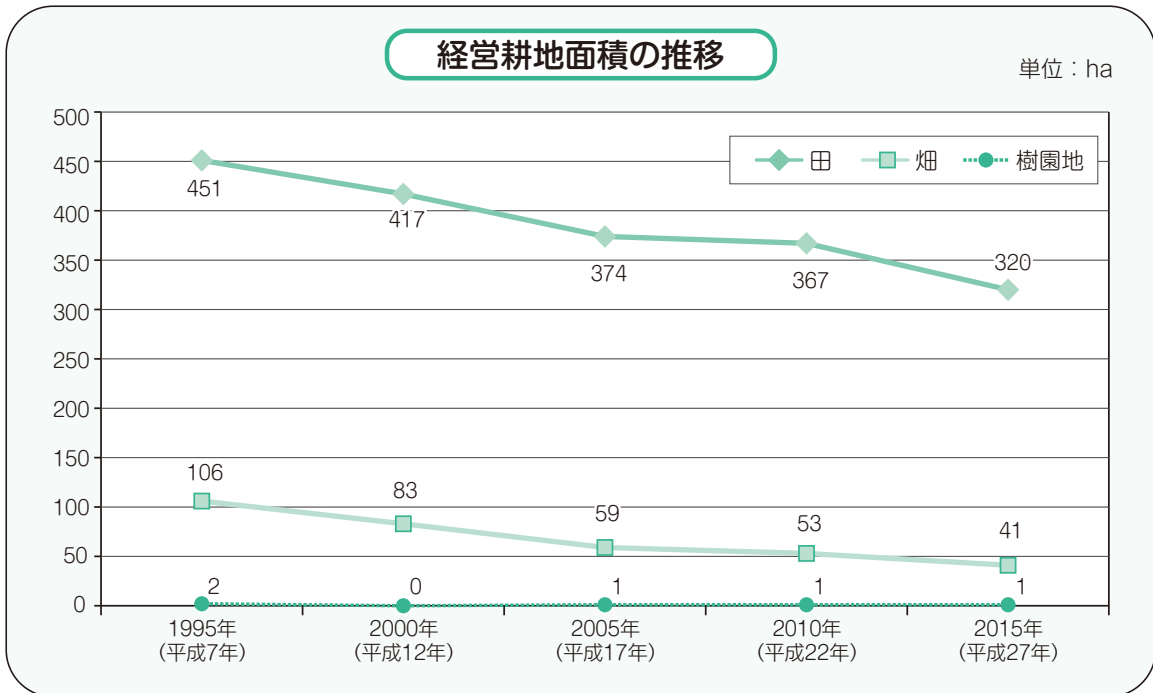
資料 農林業センサス



※自営農業に主として従事した世帯員数

資料 2015年農林業センサス

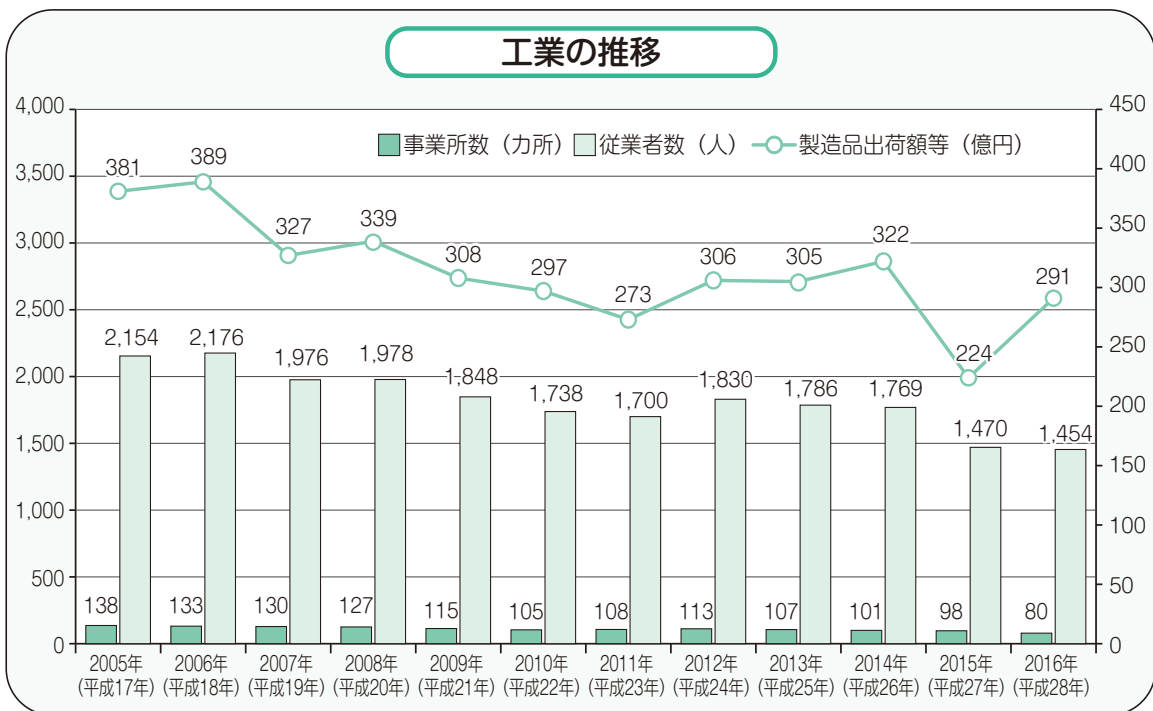
・経営耕地面積は、2000年（平成12年）から2015年（平成27年）の15年間に
いて、総面積で3割弱減少しました。



資料 農林業センサス

工業

・本町の工業の従業者数、事業所数は減少傾向で、製造品出荷額等は2016年（平成
28年）では、300億円を割っています。



資料 工業統計調査

2016年（平成28年）分（平成29年工業統計調査）では、調査日を12月31日から翌
年6月1日に変更していることから、事業所数、従業者数については2017年（平成
29年）6月1日現在、製造品出荷額等、付加価値額については2016年（平成28年）
1月～12月の実績

工業指標

	松伏町	埼玉県	松伏町／埼玉県
事業所数(力所)	80	10,975	0.7%
従業員数(人)	1,454	384,055	0.4%
製造品出荷額等(万円)	2,907,860	1,268,280,117	0.2%
付加価値額(万円)	1,012,219	441,602,780	0.2%
事業所1カ所当たり	松伏町	埼玉県	松伏町－埼玉県
従業者数(人)	18.2	35.0	▲ 16.8
製造品出荷額等(万円)	36,348.3	115,560.8	▲ 79,212.6
付加価値額(万円)	12,652.7	40,237.2	▲ 27,584.4
従業者1人当たり			
製造品出荷額等(万円)	1,999.9	3,302.3	▲ 1,302.4
付加価値額(万円)	696.2	1,149.8	▲ 453.7

※付加価値額は、従業者29人以下は粗付加価値額を集計
事業所数、従業者数については2017年(平成29年)6月1日現在、
製造品出荷額等、付加価値額については2016年(平成28年)1月
～12月の実績

資料 平成29年工業統計調査

- ・平成29年工業統計において、雇用の大きな業種は、食料品製造業、金属製品製造業、プラスチック製品製造業となっています。

産業別分類の概況

	事業所数 (力所)	構成比	従業者数 (人)	構成比	製造品出荷 額等(万円)	構成比	付加価値額 (万円)	構成比
総数	80	100.0%	1,454	100.0%	2,907,860	100.0%	1,012,219	100.0%
食料品製造業	8	10.0%	427	29.4%	1,305,040	44.9%	309,024	30.5%
飲料・たばこ・飼料製造業	1	1.3%	7	0.5%	×	×	×	×
繊維工業	1	1.3%	4	0.3%	×	×	×	×
木材・木製品製造業(家具を除く)	1	1.3%	14	1.0%	×	×	×	×
家具・装備品製造業	1	1.3%	11	0.8%	×	×	×	×
パルプ・紙・紙加工品製造業	3	3.8%	28	1.9%	53,957	1.9%	22,773	2.2%
印刷・関連業	4	5.0%	125	8.6%	245,434	8.4%	114,024	11.3%
化学工業	1	1.3%	19	1.3%	×	×	×	×
石油製品・石炭製品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
プラスチック製品製造業	14	17.5%	206	14.2%	355,359	12.2%	137,783	13.6%
ゴム製品製造業	2	2.5%	29	2.0%	×	×	×	×
なめし革・同製品・毛皮製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
窯業・土石製品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉄鋼業	-	-	-	-	-	-	-	-
非鉄金属製造業	1	1.3%	6	0.4%	×	×	×	×
金属製品製造業	24	30.0%	323	22.2%	440,402	15.1%	218,179	21.6%
はん用機械器具製造業	1	1.3%	17	1.2%	×	×	×	×
生産用機械器具製造業	6	7.5%	84	5.8%	101,082	3.5%	52,697	5.2%
業務用機械器具製造業	2	2.5%	27	1.9%	×	×	×	×
電子部品・デバイス・電子回路製造業	2	2.5%	17	1.2%	×	×	×	×
電気機械器具製造業	2	2.5%	20	1.4%	×	×	×	×
情報通信機械器具製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
輸送用機械器具製造業	3	3.8%	44	3.0%	83,789	2.9%	33,796	3.3%
その他の製造業	3	3.8%	46	3.2%	73,869	2.5%	41,402	4.1%

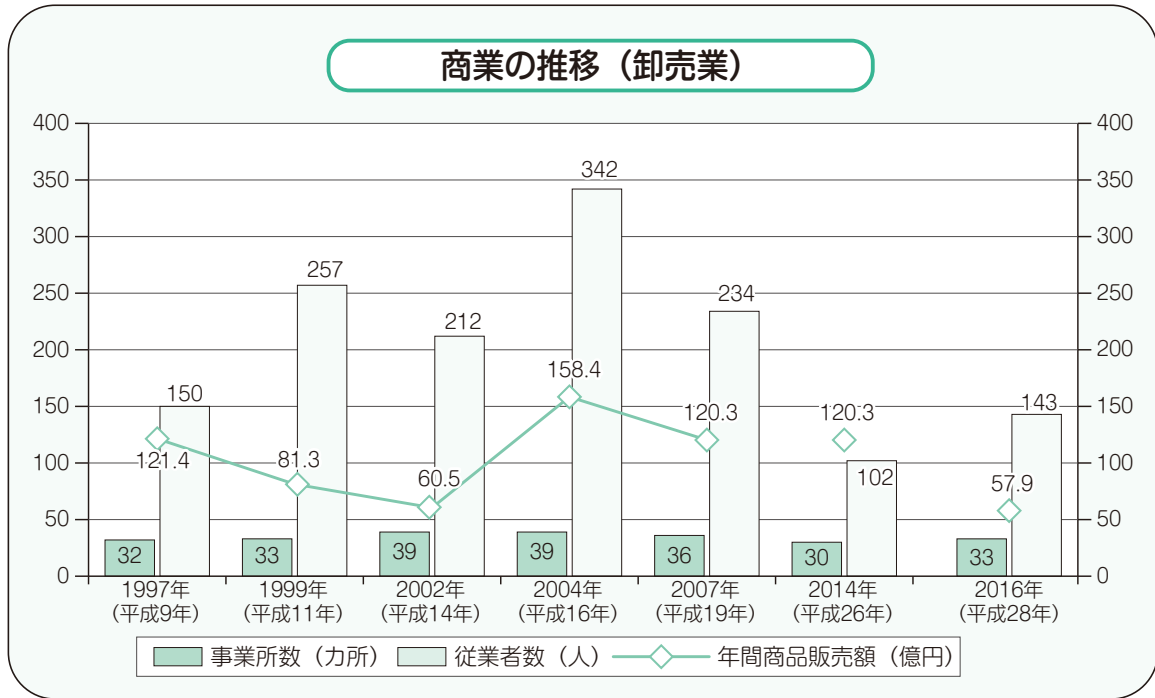
※付加価値額は、従業者29人以下は粗付加価値額を集計
事業所数、従業者数については2017年(平成29年)6月1日現在、製造品出荷額等、
付加価値額については2016年(平成28年)1月～12月の実績

資料 平成29年工業統計調査

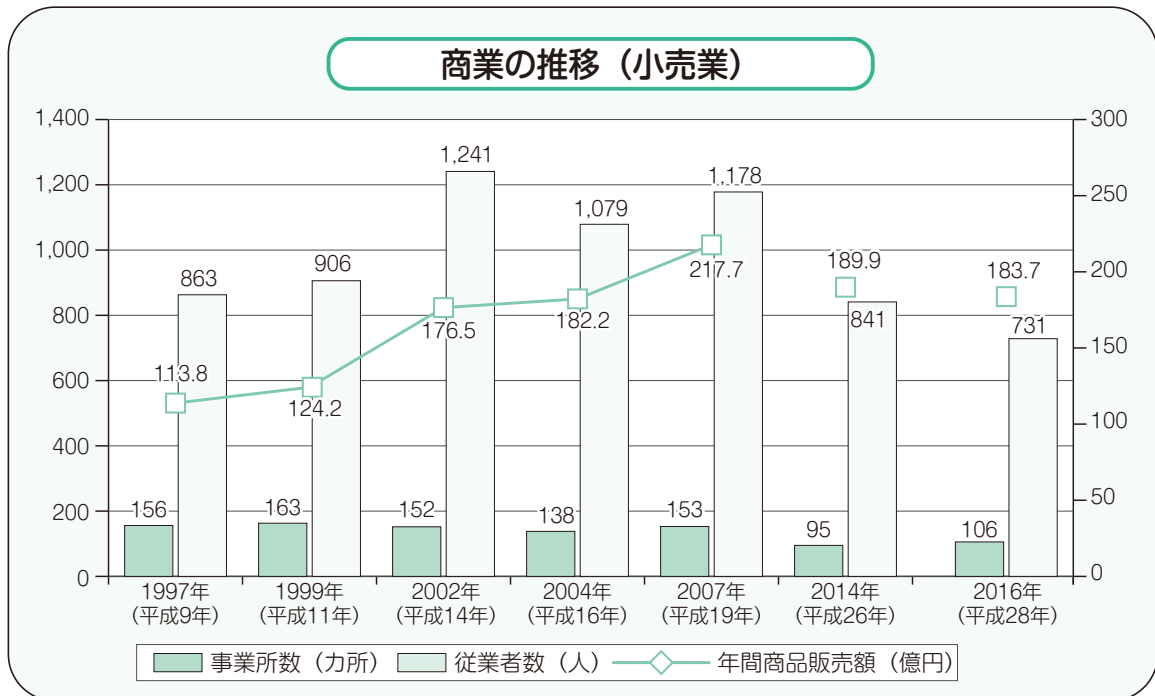
×は報告者の秘密が漏れるおそれがある場合に、該当数値を秘匿した箇所

商業

・商業は近年、統計調査の基準が変更されており厳密には比べられませんが、横ばい、又は減少傾向であると考えられます。



資料 商業統計調査、2016年(平成28年)は経済センサスー活動調査
平成19年・平成26年商業統計調査、平成28年経済センサスー活動調査は連続しない



資料 商業統計調査、2016年(平成28年)は経済センサスー活動調査
平成19年・平成26年商業統計調査、平成28年経済センサスー活動調査は連続しない

3

町民意識調査

1

調査の内容

①調査の目的

本調査は、前期基本計画における町の取り組みを通じた効果の検証及び直近の行政に対する要望、課題等を抽出し、後期基本計画策定の基礎資料とするため実施しました。

②調査の方法

- 調査地域：町内在住の20歳以上の町民 男女1,500人
- 調査方法：住民基本台帳から無作為抽出
- 調査方法：郵送による配布回収方式
- 調査期間：2017年（平成29年）11月1日から12月1日
(なお、同日以後に回収したものも有効としました。)

③回収結果

- 調査票送付数：1,500票
- 回収数：543票
- 回収率：36.2%

2017年（平成29年）の後期基本計画策定のための町民意識調査結果について、前回（2012年（平成24年）1月実施分）との比較も行います。

2

評価

- ・住みやすさ・暮らしやすさでは「静かである」「自然環境がよく健康に過ごせる」が町の特徴として前回から変わらず1、2位を占め、満足度が高い施策も、「公園の整備、緑化の推進」と、自然環境と関連する項目です。
- ・住みにくさ・暮らしにくさの1位の「通勤、通学に不便である」、3位「都心に出るのが不便」、5位「買物などの日常生活が不便」は、不満の高い施策の「公共交通の整備」と関連しています。今後5年間の施策の重要度1位の「充実した公共交通網の整備」、実現が望まれる町の将来像「バスルートの充実などの公共交通利便性が高いまち」につながっています。

公共交通がバスだけの町の特性として、引き続き、バス交通の利便性を高める必要が読み取れます。これらは、交通面での重要度の高い施策「安全で快適な道路環境の整備」「交通安全・防犯体制」、将来像の「下水道、生活道路、歩道などが整備された生活しやすいまち」などとも関連します。

(集計結果)

1. 住みやすさ・暮らしやすさ

住みやすさ・暮らしやすさ

順位	施策	%	前回
1位	静かである	48.3%	1位
2位	自然環境がよく健康に過ごせる	40.0%	2位
3位	地域をよく知っている	18.6%	4位
4位	災害発生の心配がない	15.5%	6位
5位	買物などの日常生活が便利	15.3%	3位

「前回」は2012年(平成24年)1月実施分の順位(以下同じ。)

住みにくさ・暮らしにくさ

順位	施策	%	前回
1位	通勤、通学に不便である	49.0%	2位
2位	娯楽や食事を楽しむ場がない	43.8%	1位
3位	都心に出るのが不便	37.4%	3位
4位	医療環境が恵まれていない	23.8%	5位
5位	買物などの日常生活が不便	20.4%	4位

2. 施策の満足度

施策の満足度(高い順)

順位	施策	%	前回
1位	公園の整備、緑化の推進	27.8%	2位
2位	下水道・浄化槽などの生活排水処理整備	14.5%	8位
3位	スポーツ・芸術・文化活動の推進	13.2%	9位
4位	松伏町らしさを活かした景観づくり	13.1%	5位
5位	子どもが健全に育つ環境の整備	13.0%	1位

%は、「満足」「やや満足」の合計

「-」は前回の2012年(平成24年)1月実施分を選択肢がない。

施策の満足度(低い順)

順位	施策	%	前回
1位	充実した公共交通網の整備	60.9%	1位
2位	道の駅などの観光振興の取り組み	46.8%	-
3位	安全で快適な道路環境の整備	38.5%	2位
4位	町の人口減少に対する取り組み	37.9%	-
5位	雇用の促進と勤労者の支援	28.8%	3位

%は、「やや不満」「不満」の合計

3. 施策の重要度(今後5年間)

順位	施策	%	前回
1位	充実した公共交通網の整備	46.4%	1位
2位	町の人口減少に対する取り組み	28.7%	-
3位	安全で快適な道路環境の整備	21.5%	6位
4位	交通安全・防犯体制	21.4%	2位
5位	あらゆる人が住みなれた地域で安心して暮らせる環境の整備	19.7%	3位

「-」は前回の2012年(平成24年)1月実施分を選択肢がない。

%は、「重要」「やや重要」の合計

2012年(平成24年)1月実施分は、「重要度」一般について質問・回答

4. 望まれる町の将来像

順位	施策	%	前回
1位	バスルートの充実などの公共交通の利便性が高いまち	46.0%	1位
2位	子育ての支援の充実や子育てする環境が整備されたまち	28.9%	3位
3位	高齢者や障がい者が健康で生きがいを持って住めるまち	25.4%	2位
4位	大型店舗が充実した買物に便利なまち	23.9%	5位
5位	下水道、生活道路、歩道などが整備された生活しやすいまち	20.4%	4位

4

まちづくりの主要課題

人口減少と少子・高齢化に対応したまちづくり

本町は、国勢調査では2010年（平成22年）を、住民基本台帳では2009年（平成21年）をピークに人口減少に転じており、出生数を死亡数が上回る自然減と、転入を転出が上回る社会減の両方が2010年（平成22年）から続いています。

高齢化率は、2010年（平成22年）の国勢調査では19.9%で、県平均（20.4%）をやや下回っていたものが、2015年（平成27年）には25.7%になり、県平均（24.8%）を上回りました。

人口減少と少子・高齢化は、地域活動の低下や税収の減少などにつながることから、定住化の促進や子育て支援などの対策が必要です。

生活を支える基盤や交通、安心・安全の配慮

町民意識調査において、住みにくさ・暮らしにくさ上位の「通勤、通学に不便である」、「都心に出るのが不便」などは、不満の高い施策の「充実した公共交通網の整備」と関連しています。また、今後5年間の施策の重要度としてあがる「充実した公共交通網の整備」、実現が望まれる町の将来像「バスルートの充実などの公共交通の利便性が高いまち」につながっています。

また、「安全で快適な道路環境の整備」とともに、「交通安全・防犯体制」「あらゆる人が住みなれた地域で安心して暮らせる環境の整備」が施策の重要度においても上位にあげられ、安全・安心へのニーズが高くなっています。

人口減少や財政制約の強まりを踏まえ、町民と行政が協働、連携し、町民が快適に安全で安心して生活できる施策が必要です。

環境に配慮したまちづくり

環境との共生がまちづくりの大きなテーマとなっていますが、もとより本町では、農業生産、ごみ減量化などを通して、環境との調和に努めてきました。

世界的には、異常気象やプラスチック製品をはじめとする廃棄物による海洋汚染など、地球規模での環境問題が深刻化していますが、LED照明や省エネ家電の普及、*再生可能エネルギーの価格の低下など、エネルギー問題への取り組みの成果も現れはじめています。

町民一人ひとりが、環境にやさしい生活スタイルへの心がけや地域で再生可能エネルギーの導入を進めるなど、環境にやさしい暮らしの実現が求められます。

地域の経済力の維持・向上

日本の経済は回復基調にあると言われる一方、地域や分野、世代による格差が大きくなってきています。

雇用においては、若者を中心に非正規雇用者が増加し、また、過労死などの働き方の問題も出てきており、*ワーク・ライフ・バランスを確保することが雇用主、働き手の両方の課題となっています。

一方、厳しい国際競争の中で、日本の産業構造は、商業や金融・医療・福祉などの第三次産業が中心となるサービス化が進み、企業や事業所の立地の再編が進んでいます。

こうした中で、魅力あるまちづくりにより、企業が立地したくなる環境の整備や身近な生活関連サービスの創出など、雇用機会の確保に取り組むことが必要です。

情報化への対応

スマートフォンやSNS（ソーシャル・ネットワーキングサービス）などの普及により、生活や産業などあらゆる分野において、ICTの活用が進み、情報が瞬時に共有できる新しいサービスが提供されています。その一方で、個人情報流出や名誉き損、金融犯罪に巻き込まれる負の側面も出てきています。

情報化の便利さが広く町民に享受されるよう、ICTを積極的かつ効果的に活用していくための能力を高めると同時に、町民、企業などさまざまな活動主体の活性化が望まれます。

高まる子育て・教育環境の整備の必要性

人口減少の長期的な克服には、出生率の上昇が不可欠ですが、そのためには若い世代が、希望をもって出産・子育てのできる環境が求められます。

また、国際化や情報化が進む中で、子どもたちが将来、自立して生活し、社会で活躍するためには、これまで以上に家庭や学校の教育環境を整えることが求められます。

町全体で、健やかな子育てと生きる力をつける教育を支える仕組みを整備することが必要です。

地方分権改革と協働の推進

地方分権は、地方の提案に基づき法改正を進める提案募集方式が採用されたように、地方自治体の創意工夫が試される段階になっています。地方自治体は地域の実情に応じて、自らの権限を活用することが求められています。

一方、地域全体での子育ての取り組みや、高齢化・人口減少対策などの課題は、行政だけで解決することは難しくなってきています。

こうしたことから、町民の発案やアイデアの活用、また町民、企業など地域のさまざまな活動主体が、行政と連携して力を発揮できるような協働の仕組みづくりの構築が求められます。

ICT

Information and Communication Technologyの略であり、「情報通信技術」の意味。
I T (Information Technology) とほぼ同義の意味を持つ。国際的にICTが定着していることなどから、日本でもICTがITに代わる言葉として広まりつつある。

NPO

Non-Profit Organizationの略であり、「非営利組織」の意味。特に、政府や企業などではできない社会的な問題に、営利を目的とせずに取り組む民間組織（民間非営利団体）をいう。

高齢化率

総人口に占める65歳以上人口の占める割合。

再生可能エネルギー

自然の営みから半永久的に得られ、継続して利用できるエネルギー。有限でいずれ枯渇する化石燃料などと違い、自然の活動によってエネルギー源が絶えず再生、供給され、地球環境への負荷が少ない。新エネルギー（中小水力・地熱・太陽光・太陽熱・風力・雪氷熱・温度差・バイオマスなど）、大規模水力、波力・海洋温度差熱などのエネルギーをさす。

生産年齢人口

15歳以上65歳未満の人口。

外前野特定土地区画整理事業

町の中央部に位置する外前野地区において、無秩序な市街化を防ぎ、優れた住環境を維持する目的から、1986年度（昭和61年度）から1994年度（平成6年度）に実施した面積約84haの土地区画整理事業。街区の主体は戸建住宅。

地方分権

従来の中核集権に対し、国と地方自治体の関係を従来の主従の関係から対等・協力の関係に改め、地方自治体の自己決定と自己責任による行政運営を実現すること。

町村合併促進法

新制中学校の設置管理、市町村消防や自治体警察の創設の事務、社会福祉、保健衛生関係の新しい事務が市町村の事務とされ、行政事務の能率的処理のために1953年（昭和28年）に制定された法律。また、これに続く昭和31年の新市町村建設促進法の制定により、1953年（昭和28年）から1956年（昭和31年）までに、市町村数はほぼ3分の1となった。

(都)、都市計画道路

都市計画法の規定により、円滑な都市活動を確保し良好な都市環境を保持するために「都市計画決定された道路」のこと。ただし都市計画決定は、実際の事業着手を意味するものではない。この冊子では、都市計画道路の路線名に「(都)」を付記している。町内を通る都市計画道路は次の6路線。

- 1 (都)東埼玉道路 …… 八潮市の東京外郭環状道路と、春日部市の国道号をつなぐ自動車専用道路。町内を南北に縦断する。
- 2 (都)浦和野田線 …… さいたま市の(都)新浦和越谷線から、さいたま市、越谷市を通り、町内を東西に横断し、野田橋へ接続する路線。
- 3 (都)松伏越谷線 …… 一部が県道春日部松伏線と重なり、ゆめみ野地区、ふれあい橋を通り、(都)越谷駅前線に接続する路線。
- 4 (都)八反河原町線 …… 一部が県道越谷野田線と重なり、田中地区を通り、(都)浦和野田線へ接続する路線。
- 5 (都)河原町深町線 …… (都)浦和野田線と(都)八反河原町線の交差点から、ゆめみ野地区を通り、(都)浦和野田線へ接続する路線。
- 6 (都)外前野線 …… (都)河原町深町線から(都)浦和野田線へ接続する路線。

年少人口

15歳未満の人口。

老年人口

65歳以上の人口。

ワーク・ライフ・バランス

国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

